

平成23年度第2回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

1 日 時 平成24年3月27日(火) 13:30~15:00
2 場 所 和歌山県農林水産総合技術センター農業試験場 2F会議室
3 内 容

(1) 審議事項1：事業の成果及び目標の達成状況について

『強い農業づくり交付金』
(経営支援課、果樹園芸課、食品流通課)

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』
(経営支援課)

(2) 審議事項2：平成24年度の事業実施計画について
(経営支援課、果樹園芸課、食品流通課)

(3) 審議事項3：評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について
(県内の主要な農産物直売所の状況)

(4) その他

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。
主な意見、質問は以下のとおり。

(1) 事業の成果及び目標の達成状況について

○大泉委員

評価数値の中の「皆」とはどういう意味ですか？また、御坊東部地区の事業実施農家数はどれくらいですか？

☆経営支援課

「皆」ですが、計画時の値と年度計画の値が同じ時に、実績値が増加していれば、漸増するということで「皆増」として「皆」と記入する決まりとなっております。

つまり、その年は増加しないという設定「0」に対して、実際は「2」増加したので、計算上は「0÷2」となります。この様に計算できない場合、「皆」と表記します。

御坊東部地区ですが、14戸です。そのうち御坊北温室組合が3戸、御坊南温室組合が11戸となっております。認定農業者の数は327名いらっしゃるということです。

○大泉委員

認定農業者の方は、かなりの人数がいらっしゃるのですね。

○大泉委員

柿や桃のトレンドを見てみると、平成17年頃から単価は上がっているけれど、全体に販売額は減少していますよね？これは他の産地との競合などによる影響ですか？

☆経営支援課

詳細な分析はできていませんが、やはり農家の高齢化により、生産量が年々減少しており、そのことにより販売額が減少傾向にあるのだと思います。

○大泉委員

生産量自体が減っているということですね。

☆経営支援課

その様な中で、どの様にして販売額を向上させていくかということですが、JAの担当者とも協議をしておりまして、地域でJA出荷されていない個人出荷の農家の方々に選果場出荷に加入して頂くなどの取組により、販売量の増大に努めていくと聞いてございます。

○大泉委員

市場の関係資料についてですが、品質が上がったから単価も上がったということですね。それに対して、年の効果というのは収益でみるのか？それとも取扱量の増加で見るのですか？

☆食品流通課

変数は取扱量です。市場の経由率のアップ量を変数として見て、そこにどれだけ効果が発生しているかを計算しています。

○大泉委員

取扱量が増えた結果、収益も上がった。効果というのは、利益率ですか？

☆食品流通課

その増加収益に対して最終年度の利益率が6.13%ですので、その数値を掛けるとその年の効果額、つまり取扱量の増加により、利益に還元された額が算出されます。

○谷委員

みかんですが、目標達成状況が23年度が急激に悪くなっているのはなぜですか？

☆果樹園芸課

23年産は、目標が35.8に対して実績の方が低かったのですが、21、22年産は、目標を大きく上回っておりまして、気象災害等がなければ、24年産は目標を十分クリアできるかなと思っております。

このマル賢共選組合は、全国トップブランドの産地でありまして、糖度基準をさげたりせずに、信頼を得るために徹底した品質管理を行っています。

よって、気象災害がなければ目標達成は十分可能と考えております。

○竹鼻委員

それでは基準をクリアしていないものは、出荷していないのですか？

☆果樹園芸課

それはランクを「優品」という形で、1ランク下げて出荷しています。

○大泉委員

浮皮というのは、果実に隙間ができる状態ですよね？

天候左右されず、薬剤処理によって浮皮を抑える技術があると聞きますが。

☆果樹園芸課

先生のおっしゃるとおり、これは薬剤散布でもある程度は抑制できます。しかし、天候の具合により、薬剤では十分に抑えられない場合もあります。

浮皮の原因は、収穫前の多雨・多湿により、果皮の生育と実の生育との速度がバラバラになり、浮皮が発生する訳です。

それを抑制するために薬剤により抑制する技術はあります。しかし、申し上げたように気象とのバランスですので、23年度の様に極端な異常気象になると、どうしても大玉果になったり、低糖度になったりいうことはございます。

ここで、秀品率が下がった要因は、浮皮ではなく、糖度基準をクリアできなかつたということであり、やはり23年産は技術だけではカバーできない年であったと思ってございます。

○内藤委員長

当選果場での取組は、この選果機を導入することで、秀品率を上げるということですか？そのためには、浮皮を抑えるとか、糖度を11.5度以上にするとかいう形で、選果機を活用して効率的に、秀品率を向上させようということでしょうが、糖度を例に取ると、高性能な選果機を導入しても生産する果実が11.5度以下の果実ばかりになると、駄目ですよね。確かに今年の果実は異常だったですね。今年は、着花は多かったが、気象災害によりこの様なことになったのでしょうかね。難しいですね。

☆果樹園芸課

こここの選果場は、独自の基準を作成し、ブランド化に取り組んでおられます。

まさに和歌山県のプライスリーダーです。

当選果場では、収穫初期に完全着色では無い状態でも、中身はきちんと仕上がっていますということを示すために、光センサーの導入を希望したものです。

○南出委員

23年産のみかんは本当に大きかったです。そして小玉の果実はすごく高かったです。

以前にみかん園地を見学させて頂きましたが、余分な雨水を吸収しないよう地面にマルチシートを敷設されたりしていられましたが、天候ばかりはどうしようもないですかね。

○竹鼻委員

23年産も8月までは例年どおり順調に推移していたのですね？

☆果樹園芸課

そうです。糖度の11.5度に達しなかった割合が多くなったため、23年度の秀品率が低くなっています。

(2) 平成24年度の事業実施計画について

○内藤委員長

冒頭で市川局長から国庫事業の予算が非常に厳しいというお話を聞かせて頂きました。

これらの事業予算は確保出来ているのですか？

☆果樹園芸課

宮原共選の予算は、245億円規模の平成23年度4次補正予算の中で、満額確保できています。

☆経営支援課

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で新規地区として計画している九度山地区については、まだ予算が確保出来ていない状況です。

また、切目地区の豆棚包機については、幅広く活用できる予算を検討しているところでございます。

○内藤委員長

平成23年度に実施した事業につきましても、この様に厳しい状況の中、よく予算確保ができましたね。

☆市川農業生産局長

はい、経営支援課も果樹園芸課も大変な努力を積み重ねて、平成23年度は何とか予算確保が出来ました。

(3) 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

○大泉委員

補助事業で整備した農産物直売所の販売額や来客数が、やや右肩下がりになっている要因としては、もちろん県南部の方は豪雨災害の影響だと思うのですが、県北部も影響はあったのでしょうか？

☆市川農業生産局長

全体の傾向としましては豪雨の影響だと思いますが、紀ノ川流域の直売所については、大阪の泉南地区に新たにオープンした大型の直売所「愛彩ランド」による影響もあると聞いてございます。

○内藤委員長

めっけもん広場の来訪者は、泉南地域からの方が多いのですか？

☆経営支援課

土日では、県外ナンバーの車が半数以上を占めている様な状況です。やはり、大阪府の泉南・河内地域からの方が多いと聞いてございます。

○内藤委員長

いつ訪れても人が一杯なのに、今日のこのデータを見て、やや減少していると聞いて驚きました。

☆経営支援課

集客力を向上させる新しい取組としては、やっちゃん広場の直売所に併設して、農家レストランを整備し、連休前にはオープンする予定となっております。

終了 15:00

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

2. 特別な取組
(産地絶り力の強化を目的とする取組用)

住町村名	事業実施主体名	取組の分類	政策目標① (対象作物・畜等名)①	成果目標的具体的な実績① 計画時(平成18年) 1年後(平成20年) 2年後(平成21年) 3年後(平成22年)	事業実施後の状況① 作物等区分②	政策目標具体的な内容② (対象作物・畜等名)②	成果目標的具体的な実績② 計画時(平成18年) 1年後(平成20年) 2年後(平成21年) 3年後(平成22年)	事業実施後の状況②			事業内容 (円)	事業費 (円)	完了年月日	事業実施主体の評価 備考
								目標値 (%)	達成率 (%)	目標値 (平成22年)				
御坊市	紀州中央農業協同組合	产地競争力の強化に向けた総合的推進	ウスイエンドウ	99.6%	50.0%	39.5% 33.4%	【野菜】出荷規格向上に関する目標達成率に貢献するサヤ・白サヤやサヤの品質による出荷規格の向上	100%	100%	100%	54,075,000 1.8t×2/h	0	11.21. 2.24	広域流通において集山労働が一元化されて出荷規格が厳格化することにより、生産物の選別、箱詰めにかかる農家の労力負担が軽減されたことにより、生産物の維持、販売力の強化が図られた。
日高川町	都道府県平均達成率	148%	総合所見	広域流通において集山労働が一元化されるとともに、生産物の選別、箱詰めにかかる農家の労力負担が軽減されたことにより、生産物の維持、販売力の強化が図られた。										

(注) 1 別紙様式1号の2-1に准じて作成すること。
 2 要領第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成したが農業実施報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」と、「都道府県の評価」欄について、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている農業の達成率の平均値とする。

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1. 横進事業（全取組共通）

事業費（要望額）	5,800,000円（うち交付金 5,800,000円）	都道府県名	和歌山県
うち地域提案メニュー分	円（うち交付金 円）	事業実施年度	平成20年度

現状と課題（※該当地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

本県の農業は、温暖な気候を中心とした果樹栽培を中心とする。また、地域では農作物の鳥獣被害が大きな問題となつていており、耕作放棄地を確保するため担い手への集積が課題となっている。また、地域では農作物の鳥獣被害が大きな問題となつていている。

経営力の強化

本県の農業は、温暖な気候を中心とした果樹栽培を中心とする。また、地域では農作物の鳥獣被害が大きな問題となつていており、耕作放棄地を確保するため担い手への集積が課題となっている。また、地域では農作物の鳥獣被害が大きな問題となつていている。また、地域では農作物の鳥獣被害が大きな問題となつていている。

消費者の食の安全安心に対する意識が高まる中、平成18年5月に導入された残留農薬基準のポジティブリスト制に対応した農業飛散防止対策を講ずる必要がある。

課題を解決するための対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

効率的かつ安定的な農業経営が地域農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、経営改善に取り組む認定農業者等の育成・確保を図る。また、優良農地を確保し担い手への集積を図るため、地域で問題となる鳥獣被害対策のための研修会の開催や展示ほの設置などとの取組を行う。農業飛散防止対策、農業低減技術及び農業の安全使用の推進を図るため、関係機関と連携して、技術検討会の開催、展示ほの設置、情報収集活動及び研修会の開催など実施する。

都道府県における目標關係

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況			備考
			計画時（平成19年度）	実施後（平成20年度）	目標（平成20年度）	
担い手の育成・認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	3,458 経営 (平成20年3月末)	3,613 経営 (平成21年3月末)	3,532 経営 (平成21年3月末)	209% 達成率 年間増加数 155経営 / (3,532-3,458) 経営 × 100 = 209%	
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	5. 3 %増加 担い手への農地利用集積率の増加	5. 3 %増加 担い手への農地利用集積率の増加	5. 3 %増加 担い手への農地利用集積率の増加	530% 集積率の増加 29.7 - 24.4 = 5.3% 利用集積率の達成率 5.3 / 1.0 × 100 = 530%	

○地域提案メニューの内容

事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア) - (イ)	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由
2	0	2	認定農業者数は目標を上回り、また集積対象者に対する農地利用集積率も目標を上回り、担い手への農地集積が進んだ。	認定農業者数は目標を上回り、また集積対象者に対する農地利用集積率も目標を上回り、担い手への農地集積が進んだ。

総合所見

平成23年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成24年3月27日（火）13時30分～
場所 和歌山県農業試験場 2F会議室

会 次 第

1 開 会

2 挨 捶 農業生産局長

3 審議事項

(1) 事業の成果及び目標の達成状況について

『強い農業づくり交付金』

(経営支援課、果樹園芸課、食品流通課)

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

(経営支援課)

(2) 平成24年度の事業実施計画について

(経営支援課、果樹園芸課、食品流通課)

(3) 評価期間が終了した施設整備に係る事業効果等の状況について

(県内の主要な農産物直売所の状況)

(4) その他

4 閉会

平成23年度第2回

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」開催要領

1. 目的

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」は、関係者以外で構成され、強い農業づくり交付金や農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等で実施する各種国庫事業の計画内容や目標の達成状況、事業効果等を県から説明し、第三者（国民代表）の意見を聴取しながら透明性の確保と効率的かつ適正な執行を図る。

2. 開催日程

日 時：平成24年3月27日（火）13：30～17：00

場 所：海草及び那賀地域（和歌山市及び紀の川市）

①第三者委員会 13:30～14:30

・県農林水産総合技術センター農業試験場 会議室
紀の川市貴志川町高尾 160

②現地調査1 14:30～15:00

・県農林水産総合技術センター農業試験場 場内
紀の川市貴志川町高尾 160

③現地調査2 15:10～15:55

・JA 和歌山県農「植物バイオセンター」
紀の川市桃山町調月 396-1

④現地調査3 16:15～17:00

・JA わかやまグリーンステーション「育苗ハウス」
和歌山市和佐中 143

3. 協議内容（知事が第三者委員会に諮るべき事項）

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (3) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

4. 第2回第三者委員会の進め方

(1) 過年度に実施した事業のうち、目標年度に達した事業等について、当初計画で設定した目標数値の達成状況と成果について評価報告します。

(2) 平成24年度に実施予定の計画事業を説明します。
以上の事項を説明し、今後の県の農業・農山村振興施策のあり方等について、第三者としてご意見やご助言を頂戴する予定です。

5. 参集範囲

第三者委員会委員

・県農林水産部農業生産局長

経営構造コンダクター

事業担当課（食品流通課、果樹園芸課、経営支援課）

海草振興局農業振興課

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会日程

開催日：平成24年3月27日（火）13時30分～

日 程	場 所	内 容
12:30～	県庁周辺並びに南海和歌山市駅、JR 和歌山駅を出発 移 動（公用車）	
13:30～14:30	「第三者委員会の開催」 農業試験場会議室	協議事項等 ①H24年度の事業実施計画 ②事業実施による成果に係る事業評価
14:30～15:00	「現地調査 1」 ・紀の川市（貴志川町）現地 県農林水産総合技術センター 農業試験場 移 動（公用車）	現地調査 1 試験研究の取組等について
15:10～15:55	「現地調査 2」 ・紀の川市（桃山町）現地 JA 和歌山県農「植物バイオセンター」 (農産物分析・育苗等施設)	現地調査 2 農産物の安全・安心への取組等について
16:15～17:00	「現地調査 3」 ・和歌山市（和佐中）現地 JA わかやまグリーンステーション (育苗施設) 移 動（公用車） 20分	現地調査 3 食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金（H22線） グリーンステーションの取組について JA ファームの取組について
17:00	終了・解散 移 動（公用車） 到着・解散	乗車場所で解散

都合により時間が前後する可能性があります。

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿

日時：平成24年3月27日 13:30～

	所 属	役 職	氏 名	会議	現地
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次	○	○
2	委 員	和歌山大学経済学部教授	大泉 英次	○	○
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	竹鼻 幹房	○	○
4	委 員	県くらしの研究会顧問	南出 初代	○	○
5	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々	○	○

	所 属	役 職	氏 名	会議	現地
6	和歌山県農業協同組合連合会	技術参与	和佐 憲道	—	○
7	和歌山県農業協同組合連合会植物バイオセンター	センター長	平田 行正	—	○
8	和歌山県農業協同組合連合会植物バイオセンター	センター長代理	九鬼 渉	—	○
9	和歌山県農業協同組合連合会植物バイオセンター	副主事	貴田 紀子	—	○
10	わかやま農業協同組合営農生活部営農企画課	課 長	田邊 純三	—	○
11	農林水産総合技術センター農業試験場	場 長	神藤 宏	—	○
12	農林水産総合技術センター農業試験場	総括研究員	辻 圭索	—	○
13	農林水産部農業生産局	局 長	市川 昌平	○	○
14	農業生産局経営支援課	課 長	鎌塚 拓夫	○	○
15	農業生産局果樹園芸課	総括課長補佐	角谷 博史	○	○
16	農業生産局果樹園芸課	主 査	上山 智史	○	○
17	農林水産政策局食品流通課	副主査	増田 琢磨	○	○
18	海草振興局農業振興課	主 査	宮向 克則	—	○
19	和歌山県農業会議	経営構造コンダクター	岡山 等	○	○
20	農業生産局経営支援課(事務局)	構造改善班長	野畠 昭弘	○	○
21	"	主 査	森 敏紀	○	○
22	"	副主査	山尾あゆみ	○	○

平成23年度第2回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

座 席 表

竹鼻委員	大泉委員	内藤委員	南出委員	谷委員
------	------	------	------	-----

増田副主任	角谷總括 課長補佐	市川局長	鎌塚課長	司会 野畠班長
-------	--------------	------	------	---------

岡山経営構造 コンダクタ	上山主査	宮向主査	森主査	山尾副主査
-----------------	------	------	-----	-------

農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員の任期は、1年間とする。
- 5 委員は再任ができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聞くものとする。

(諮問事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 当該年度の事業の執行状況
- (3) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (4) 事業の実施に関する意見、苦情等
- (5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。

(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行と共に伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

- 1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。
- 2 対策の適正な執行の確保
 - (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。
 - (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聞く体制を整えるものとする。
ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

第三者委員会の設置根拠資料

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

1)～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(ア) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(イ) 計画主体は、(ア)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(ウ) (イ)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあっては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(エ) 農林水産大臣は、(イ)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

(オ) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(カ) 計画主体は、(オ)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(キ)～(ク) [省略]

2) 交付金の適正な執行の確保

3 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

資料2

国庫交付金を活用した各事業の成果
及び目標の達成状況について
(H23年度を目標年度とする事業分)

(参考)
1、強い農業づくり交付金事業 評価対象事業一覧

実施年度	政策目的	政策目標	取組名	市町村名	事業実施主体名	事業内容	目標値	目標年度	報告年度
19~20	担い手の育成・確保	担い手の育成・確保	経営構造対策	御坊市	御坊南・北温室 組合	・低コスト耐候性ハウス 11棟、96.0a ・低コスト耐候性ハウス 4棟、45.6a	・認定農業者数 327戸 ・担い手への農地利用 集積面積 432.8ha	23	24
20	食品	食品流通の合理化	卸売市場施設整備等の推進	和歌山市		・青果低温売場施設 一式 500m ²	・低温売場の販売率 22%	23	24
21	産地	生産性向上	果樹(みかん)	有田川町	マル賢共選組合	・光センサー式選果機 6条1系列	・労働時間155.2hr/10a ・秀品率35.8%	23	24

2、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 評価対象事業一覧

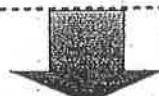
実施年度	事業目的	事業メニュー	地区名	計画主体	事業実施主体名	事業内容	目標値	目標年度	報告年度
19~21	都市農村交連・定住促進	農林水産物 集出荷貯蔵 施設	紀の川広域 (那賀・粉河・桃山) 地 区	和歌山県・ 紀の川市	JA紀の里	・東部流通センター 建屋 鉄骨2F 7,250m ² ・選果施設等(柿・桃) ・竜門選果場 ・選果施設(柿) ・西部流通センター 建屋 鉄骨2F 9,000m ² ・選果施設等(柿・桃)	地城農産物の販売額の増 加 3.19%	(21) 25	(22) 26

◆これまでの経過

平成19年～21年度の3カ年を計画期間（最終目標年度：平成21年）として、当該事業に取り組んだが、気象条件や社会的要因により、目標が未達成となった。

そのため、平成22年11月に「改善計画書」を提出し、平成23年～平成25年の3カ年を新たに計画期間として再設定（最終目標年度：平成25年）し、目標達成に向け取り組むこととした。

当該改善計画に基づき、目標達成年度まで毎年度、目標達成状況報告（下記）を策定し提出することとなっている。



目標達成状況報告

平成24年 月 日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	和歌山県 紀の川市	紀の川広域	H19～H21 (H23～H25)	H19～H21
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農林水産物集出荷貯蔵施設	・東部流通センター施設整備 1) 選果場建屋 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 柿脱済施設 6室 ・竜門選果場 柿選果機整備 1) 柿 選果施設 1式 ・西部流通センター施設整備 1) 選果場建屋 鉄骨造2階建 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 3) 予冷・柿脱済施設(予冷1室 脱済3室) 4) 腐敗果処理装置 1式		紀の里農業協同組合	

1 目標達成に向けた取組

本年度実施方策	目標達成に向け、推進体制の連携強化を図るとともに、広域的集出荷及び高品質による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりに取り組んだ。特にGAP（農業生産工程管理）については生産者の倉庫へ現地確認調査を100箇所以上点検し農薬、肥料の管理について改善点などを確認した。
本年度実績	○地域産物の販売額の増加 平成23年度販売額（実績）：2,581,633千円 ※平成23年産の桃及び柿の販売額 なお、達成率は3カ年の合計で比較するため、現時点では算出不可である (参考) 平成21年産販売額（実績）：2,303,331千円 ※平成21年産の桃及び柿の販売額 平成22年度販売額（実績）：2,586,618千円 ※平成22年産の桃及び柿の販売額
所見	

目標達成年度まで毎年度策定し、9月末日までに報告すること。

2. 整備事業
 (産地競争力の強化を目的とする取組、及び 食品流通の合理化を目的とする取組用)

市町村名 (または 会社名)	事業実施 単体名	政策目的 取組	政策等の 区分 (対象作 物・活潑 等名)	政策目標 の具體的 内容	事業実施後の状況			事業費 (千円)	事業費 (千円)	実績 (工賃、旅費、宿泊、 能力等)	実績 (工賃、旅費、宿泊、 能力等)	実績 (工賃、旅費、宿泊、 能力等)	完了年月 日	備考	
					計画期 (平成20年)	1年後 (平成21年)	2年後 (平成22年)								
石川川町 マル質共済 会員	产地競争 力の強化 に向けた 総合的推進	生産性 向上	労働時間 を65以上 削減	10日当たり 労働時間 231.7時間	185.2時間	172.2時間	136.2時間	155.2時間	124.3%	改善・客層説引全 中心に労働時間削 減	255,150	121,500	133,650	H21.10.13	
		品質向上	秀品その他の 上位農産品割 合を5%以上 削減	56.9%	59.7%	29.7%	35.8%	61.9%	過熟果・浮皮果実 少による商品評議 上						

2. 実施状況報告

市町村名	事業実施主体名	政策目的	作物等区分(対象作物・畜産等)	取組の分類	事業実施後の状況						事業区分(円)	完了年月日	備考				
					成果目 標の具 体的な 内容	計画時 (平成19 年)	1年後 (平成21 年)	2年後 (平成22 年)	3年後 (平成23 年)	4年後 (平成24 年)	目標値 (平成23 年)	達成率	事業費(円)	交付金	部道府県 費	市町村費	その他
和歌山市	和歌山市	卸売流通の合理化	安全安心な市場流通	1	物品鮮度の保持 青果低温販売率 13.0%	青果低温販売率 18.9%	青果低温販売率 19.7%	青果低温販売率 22.6%	青果低温販売率 22.0%	107%	青果低温販売率 (平成23年度)	107%	77,552,650	25,910,000	0	51,642,650	平成21年3月11日
和歌山市	和歌山市	卸売市場施設整備等の推進	青果低温販売率 が青果低温面積 以上	2							青果低温販売率 が青果低温面積 率を9.6ポイント超 過した						

注)1 事業実施計画書の(3)成果目標の目標数値の決定根拠及び事後評価の検証方法)に準じて作成すること。

2 成果目標を2つ設定する場合には、1及び2の欄にそれぞれ記入すること。

b 品質向上効果
② 取扱品目の品質向上による単価上昇によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	年間取扱量①	現況			品目単価		増加収益⑤=①×④	純益率⑥=⑤×⑥/100	年効果額⑦=⑤×⑥/100
				千円/t②	整備後③	上昇額④=③-②	千円/t①	千円/t③	千円/t④		
売場施設	鮮度保存が出来る	ほうれん草	658 (753)	千円/t (476)	千円/t (481)	21 (5)	千円/t (497)	千円/t (481)	10,437 (3,765)	6.13 (6.40)	640 (241)
		レタス	1,882 (2,375)	千円/t (156)	千円/t (158)	12 (2)	千円/t (168)	千円/t (158)	22,584 (4,750)	6.13 (6.40)	1,384 (304)
		生椎茸	171 (240)	千円/t (793)	千円/t (809)	126 (16)	千円/t (919)	千円/t (809)	21,546 (3,840)	6.13 (6.40)	1,321 (246)
		シメジ	731 (479)	千円/t (482)	千円/t (487)	-114 (5)	千円/t (368)	千円/t (487)	-83,334 (2,395)	6.13 (6.40)	-6,108 (153)
		えのき茸	2,368 (1,011)	千円/t (329)	千円/t (332)	56 (3)	千円/t (329)	千円/t (332)	132,608 (3,033)	6.13 (6.40)	8,129 (194)
		青葱	1,094 (992)	千円/t (367)	千円/t (371)	19 (4)	千円/t (367)	千円/t (371)	20,786 (3,968)	6.13 (6.40)	1,274 (254)
		松茸	12 (13)	千円/t (7,555)	千円/t (7,706)	-811 (151)	千円/t (6,744)	千円/t (7,706)	-9,732 (1,963)	6.13 (6.40)	-597 (126)
		桃	420 (389)	千円/t (451)	千円/t (460)	103 (9)	千円/t (554)	千円/t (460)	43,260 (3,501)	6.13 (6.40)	2,652 (224)
		デラウェアー	224 (145)	千円/t (550)	千円/t (556)	195 (6)	千円/t (745)	千円/t (556)	43,680 (870)	6.13 (6.40)	2,678 (56)
		イチゴ	419 (370)	千円/t (1,021)	千円/t (1,041)	-46 (20)	千円/t (1,067)	千円/t (1,041)	19,274 (7,400)	6.13 (6.40)	1,181 (474)
		巨峰	137 (181)	千円/t (601)	千円/t (613)	182 (12)	千円/t (613)	千円/t (601)	24,934 (2,172)	6.13 (6.40)	1,528 (139)
		イチジク	64 (60)	千円/t (520)	千円/t (525)	116 (5)	千円/t (636)	千円/t (525)	7,424 (300)	6.13 (6.40)	456 (19)
		さくらんぼ	75 (46)	千円/t (1,269)	千円/t (1,294)	-20 (25)	千円/t (1,249)	千円/t (1,269)	-1,500 (1,150)	6.13 (6.40)	-92 (74)
	合		8,255 (7,054)						251,967 (39,107)		15,445 (2,504)

注1) 年間取扱数量①欄には、附加価値の向上が見込まれる品目の年間取扱数量を記入すること。
 注2) ①②③④⑤⑥⑦の欄には、実績を上段に記載すること。

3. 事業導入効果実績調査
第1 取扱額等向上効果実績

② 取扱量向上効果
取引の効率化等によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	現況	取扱量	効果発生量	品目単価	増加収益	年効果額
								$\frac{⑦}{⑤ \times ⑥}$
売場施設	物流向上により経由率アップ 他市場との競争確保	ほうれん草	t/年	658	-95	497	-47,215	6.13 -2,894
		(753)	(791)	(38)	(476)	(18,088)	(6.40)	(1,158)
		レタス	t/年	1,882	-493	168	-82,824	6.13 -5,077
		(2,375)	(2,565)	(190)	(156)	(29,640)	(6.40)	(1,897)
		生椎茸	t/年	171	-69	919	-63,411	6.13 -3,887
		(240)	(252)	(12)	(793)	(9,516)	(6.40)	(609)
		シメジ	t/年	731	252	368	92,736	6.13 5,685
		(479)	(522)	(43)	(482)	(20,726)	(6.40)	(1,326)
		えのき茸	t/年	2,368	1,357	385	522,445	6.13 32,026
		(1,011)	(1,092)	(81)	(329)	(26,649)	(6.40)	(1,706)
		青葱	t/年	1,094	102	386	39,372	6.13 2,414
		(992)	(1,071)	(79)	(367)	(28,993)	(6.40)	(1,856)
		松茸	t/年	13	12	-1	-6,744	6.13 -413
		(13)	(14)	(1)	(7,555)	(7,555)	(6.40)	(484)
		桃	t/年	420	31	554	17,174	6.13 1,053
		(389)	(408)	(19)	(451)	(8,569)	(6.40)	(548)
		デラウェアー	t/年	224	79	745	58,855	6.13 3,608
		(145)	(152)	(7)	(550)	(3,850)	(6.40)	(246)
		イチゴ	t/年	419	49	1,067	52,283	6.13 3,205
		(370)	(400)	(30)	(1,021)	(30,630)	(6.40)	(1,960)
		巨峰	t/年	137	-44	783	-34,452	6.13 -2,112
		(181)	(190)	(9)	(601)	(5,409)	(6.40)	(346)
		イチジク	t/年	64	4	636	2,544	6.13 156
		(60)	(65)	(5)	(520)	(2,600)	(6.40)	(166)
		さくらんぼ	t/年	75	29	1,249	36,221	6.13 2,220
		(46)	(50)	(4)	(1,269)	(5,076)	(6.40)	(325)
合	計			8,255	1,201		586,984	35,984 (12,627)
				(7,054)	(7,572)	(518)	(197,301)	

注1) 効果要因欄には、発生した効果の具体的な内容を記載する。(以下同様)
 注2) ①②③④⑤⑥⑦の欄には、実績を上段に計画を()で記載すること。

資料3

平成24年度実施予定の事業計画について

単位：千円

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業づくり交付金	160,072	73,757	0
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	608,802	298,651	0
合 計	768,874	372,408	0

※H23繰越予算を含む

平成24年度ハード事業の実施計画について

【担当課：経営支援課】

【継続地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H24事業費 (千円)	国費	県費	備考
農山漁村活性化 の活性化 支援交付金	農山漁村活性化 プロジェクト支 援交付金	清水地区 (有田川 町)	有田川町	しみず交流施設整備 ○実施設計 (H22) ○総合交流促進施設建築工事 (H23) (宿泊棟) 2階建て 1棟 383m ² (体験棟) 1棟 252m ² (作業棟) 1棟 120m ² ○総合交流促進施設建築工事 (H24) (飲食・物販棟) 1 棟 460m ²	127,302	63,651	0	[H24事業の概要] ○総合交流促進施設の整備 既存体験学習施設等の統合整備 都市と農村地域の交流を促進する こと、都市、交渉人口の増加を目指し、農 村地域の活性化を図る。 本年度は、地域食材の提供機能と直 売機能を有する「飲食・物販棟」の整 備を行う。
合 计					127,302	63,651	0	

【新規地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H24事業費 (千円)	国費	県費	備考
農山漁村活性化 の活性化 支援交付金	農山漁村活性化 プロジェクト支 援交付金	九度山町	九度山町	九度山町交流施設整備 ○実施設計 (H24) ○総合交流促進施設建築工事 (H24～26) 1棟 725m ² ○太陽光発電施設設置工事 (H25) 一式 38kw/h	240,000	120,000	0	[H24事業の概要] ○交流施設を新 たに整備し、加工品や地域農産物の販 売、加工体験や地域食材の提供など地 域活性化を目標とする。本年度は、実施 設計並びに交流施設建物の整備を行 う。
農山漁村活性化 の活性化 支援交付金	農山漁村活性化 プロジェクト支 援交付金	日高南部 地区(印 南町・み なべ町)	JJAみなべいなみ JAみなべ みなみ	JJAみなべいなみ 「切目選果場」豆畑包施設整備 ○豆畠包・自動計量施設整備 (H24) 18,000ケース/日処理 2条×秤量器5台 ○交流体験施設整備 (H24) 一式 10kw/h	241,500	115,000	0	[H24事業の概要] JAみなべいなみの切目選果場に、畠包 時の荷痛みが少なく、効率的に出荷作 業が可能となる。畠包施設を安心さ せせる商品を安定供給するため、JAを主 導してJAみなべいなみによるコスト削減も図る。
合 计					481,500	235,000	0	

平成24年度ハード事業の実施計画について

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
产地競争力 の強化	果樹 (温州みかん)	有田市	宮原共操組合	みかん非破壊磷酸センサーシステム 一式	142,800	68,000	担当：果樹園芸課
-21-	合 計				142,800	68,000	0

平成24年度ハード事業の実施計画について

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主 体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
食品流通の 合理化	中央卸売市 場施設整備 (卸売市場購 入施設整備)	和歌山市	和歌山市	冷蔵庫施設（鉄骨 平屋建 1,350m ² ）	17,272	5,757	※H24は実施設計のみ (H23繰越) ※総事業費 451,217千円 うち国庫 139,011千円 担当：食品流通課
合	計				17,272	5,757	

資料4

評価期間が終了した施設に係る利用状況等について

○国庫交付金で整備された農産物直売所の実績について

農業構造改善事業及び経営構造対策事業等で設置した農産物直売施設の概要及び販売実績について

平成24年3月末見込み

名 称	新 度	めつけもん広場		どんどうん広場		搬来さくらの里 ほんまもんふるさと産地直販所	やちよん広場 とれたて広場
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
事業名	地域農業振興立農業振興事業	経営体育成緊急支援事業	経営体育成緊急支援事業	アグリチャレンジャー支援事業	経営構造対策事業	平成15年度	平成16年度
総事業費(千円)	178,500千円	153,000千円	130,000千円	45,780千円	178,500千円	178,678千円	178,678千円
国庫補助金	85,000千円	76,500千円	65,000千円	21,800千円	85,000千円	85,085千円	85,085千円
県補助金	7,650千円	6,855千円	0千円	0千円	6,800千円	6,806千円	6,806千円
事業主体	J A紀の里 有田川町(日吉備町)	岩出市(旧岩出町)	J Aみなべいなみ (J A岩出)	J A紀かわかみ (J A岩出)	J A紀かわかみ (J A岩出)	J A紀かわかみ (J A岩出)	J A紀かわかみ (J A岩出)
管理主体	J A紀の里	農事組合人吉瀬農産物販売					
参加農家数	1454	700	334	84	1186	1186	619
設置場所	紀の川市豊田56-3	有田郡有田川町庄1003-2	岩出市押川37-1	日高郡みなべ町東吉田274-1	橋本市岸上岸銀522-1	橋本市岸上岸銀522-1	海南市重根418-15
施設仕様	鉄骨平屋建 1,350m ²	鉄骨平屋建 445.16m ²	鉄骨2F建 600m ²	鉄骨平屋建 175m ²	鉄骨平屋建一部2F建 926.5m ²	鉄骨平屋建 967m ²	660m ²
元場面積	890m ²	205m ²	155m ²	84m ²	84m ²	885m ²	600m ²
営業開始年月日	平成12年11月	平成13年5月	平成15年4月	平成15年2月	平成15年10月	平成15年10月	平成18年10月
営業時間	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～18:00	9:00～17:00(18:00)	9:00～17:00	9:00～17:00
定休日	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)	火曜日、盆盆、正月 年中無休(例L、1月1～4日は休く)
連絡先	TEL 0736-78-3715	TEL 0737-52-6661	TEL 0736-69-0210	TEL 0739-72-1191	TEL 0736-33-2500	TEL 073-487-0900	TEL 073-487-0900
URL	http://www.kinokoto.or.jp/mekeiono/	http://www.kinokoto.or.jp/mekeiono/nichidai-nobata/index.html					
販売実績(直近7年)							
H 2 3	2,613,927千円 (115)	476,446千円 (161)	182,361千円 (93)	130,580千円 (300)	95,271千円 (368)	802,490千円 (376)	802,490千円 (376)
H 2 2	2,837,530千円 (124)	486,000千円 (154)	214,752千円 (110)	123,370千円 (283)	1,120,008千円 (415)	823,985千円 (395)	823,985千円 (395)
H 2 1	2,699,168千円 (118)	468,032千円 (149)	213,146千円 (109)	104,662千円 (239)	1,090,979千円 (404)	780,115千円 (364)	780,115千円 (364)
H 2 0	2,646,518千円 (116)	453,900千円 (144)	215,299千円 (110)	108,165千円 (248)	1,123,064千円 (416)	748,237千円 (349)	748,237千円 (349)
H 1 9	2,529,984千円 (111)	425,458千円 (135)	220,643千円 (113)	107,006千円 (246)	1,117,950千円 (414)	619,567千円 (239)	619,567千円 (239)
H 1 8	2,507,602千円 (110)	441,570千円 (140)	222,011千円 (114)	77,420千円 (178)	1,102,751千円 (408)	214,223千円 (100)	214,223千円 (100)
H 1 7	2,355,249千円 (103)	341,670千円 (109)	204,842千円 (105)	76,577千円 (176)	934,071千円 (346)	536,486千円 (312)	536,486千円 (312)
H 1 6	2,416,275千円 (106)	319,330千円 (101)	213,285千円 (109)	65,157千円 (150)	804,444千円 (298)	484,420千円 (159)	484,420千円 (159)
H 1 5	2,281,657千円 (100)	314,660千円 (100)	195,594千円 (100)	43,551千円 (100)	270,183千円 (100)	270,183千円 (100)	270,183千円 (100)
来客実績(直近7年)							
H 2 3	836,045人 (100)	338,000人 (117)	133,250人 (79)	86,751人 (320)	457,208人 (366)	405,000人 (313)	405,000人 (313)
H 2 2	908,780人 (109)	356,000人 (123)	152,876人 (90)	79,846人 (294)	510,363人 (297)	409,671人 (316)	409,671人 (316)
H 2 1	917,488人 (110)	348,000人 (120)	159,632人 (94)	70,635人 (260)	526,917人 (306)	406,144人 (314)	406,144人 (314)
H 2 0	808,221人 (97)	336,000人 (116)	163,451人 (97)	72,250人 (266)	526,442人 (306)	392,635人 (303)	392,635人 (303)
H 1 9	801,268人 (96)	325,000人 (112)	169,475人 (100)	72,250人 (266)	538,197人 (313)	344,814人 (266)	344,814人 (266)
H 1 8	799,524人 (96)	321,000人 (111)	170,479人 (101)	69,245人 (256)	536,486人 (312)	129,460人 (100)	129,460人 (100)
H 1 7	787,606人 (95)	293,000人 (101)	167,004人 (99)	43,175人 (159)	484,420人 (159)	441,651人 (257)	441,651人 (257)
H 1 6	819,072人 (98)	287,000人 (99)	170,889人 (101)	34,032人 (126)	441,651人 (257)	172,056人 (100)	172,056人 (100)
H 1 5	832,361人 (100)	289,000人 (100)	169,072人 (100)	27,123人 (100)	172,056人 (100)	172,056人 (100)	172,056人 (100)

* 販売実績・来客実績は累積値。(* 漢字はそれぞれ初年度及び6年前を100とした指標。